

平成 26 年 3 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
(コード番号 : 8303 東証第一部)

長期プライムレートを基準金利とした新規貸出取引の取り扱い停止について

当行は、長期プライムレートを基準金利とした新規貸出取引の取り扱いを、平成 26 年 4 月 10 日以降、停止いたします。

当行では、貸出の基準金利の一つとして長期プライムレートを算出してまいりましたが、近時は長期プライムレートを基準金利とする取引ニーズが縮小していることから、今般、新規取引の取り扱いを停止することとしたものです。

なお、既存の契約における取引で基準金利として長期プライムレートを適用している場合には、基準金利に関する契約の変更は行わず、引き続き、当行にて算出する長期プライムレートを適用いたします。

以 上